

政府の「令和4年度当初予算案(令和3年度補正予算)」について(個表)

【安心】

(単位:億円)

要望・提言内容		R4当初(R3補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局	
			R4 当初	R3 補正	R3 当初	R2 3次補正					
1	不妊治療に係る保険適用の拡大等について	<p>現助成対象の全ての特定不妊治療を原則、保険適用</p> <p>保険外併用療養の承認 ・夫婦ごとの治療に対応できるように保険外併用療養を適用 ・保険適用外治療が生じた場合は、現行助成制度を適用</p>	<p>【R4当初】 ・診療報酬改定(報酬+薬価) 174億円 【R3補正予算】 ・R4年度にまたがる一連の不妊治療に対し、経過措置として現行助成制度を継続適用</p> <p>○保険適用 ・保険適用範囲は、治療の成功率や安全性等により推奨度を3段階で評価し、上位2段階(強く推奨、推奨)を適用範囲とする見込み(R4年1月頃決定) ・保険適用外となる治療の一部は、保険外併用療養が可能</p>	174	67	37	370	137	○	<p>・推奨度の低い治療が保険適用外となるものの、不妊治療の安全性の確保、認知度や理解度の向上、自己負担分(3割)における高額療養費の適用など、不妊に悩む夫婦の心身及び経済的負担の軽減につながる事が期待できる</p>	福祉
2	子どもに対する地方の総合的な支援体制の整備について	<p>地方が地域の実情に応じ、子どもに係る広範な課題に、迅速かつ適正に対応できる仕組みづくり ・支援が必要な子どもの情報の取扱に関する規制緩和 ・首長のリーダーシップがさらに発揮できるよう権限及び財源の拡充</p>	<p>○こども家庭庁の創設 ・来年通常国会に関連法案を提出し、R5年度のできるだけ早い時期に創設</p> <p>【政府の基本方針】 閣議決定(12/21) ・首相直属の機関として内閣府の外局とし、各省庁への勧告権等を有する専任閣僚を配置 ・政策の企画立案・総合調整機能を有し、内閣府のこどもの貧困対策や厚生労働省の子どもと家庭支援、障がい児支援等を移管 ・幼児教育や義務教育は、文部科学省に残すが、密接に連携</p>	-	-	-	-	-	-	<p>・情報の取扱や地方の権限・財源に係る具体的な措置は示されていないため、今後の国の動向を注視し、必要に応じて国へ要望していく</p>	福祉
3	里親支援体制の強化について	<p>里親レスパイト・ケア機能を付した児童家庭支援センターの拡充 ・子どもの預かり機能(レスパイト・ケア)の制度化 ・運営費の措置費支弁による財政支援の拡充</p>	<p>【R3補正】 ○子育て短期支援臨時特例事業 ・レスパイト・ケア等の子育て短期支援に従事する専任職員の配置に係る経費を支援補助基準額 6,433千円/1施設(国1/3、県1/3、市1/3)</p>	-	602の内数	-	-	-	○	<p>・専任人員の配置に要する費用の支援が事業化され、レスパイト・ケアを行う施設の負担軽減が期待できる ・児童家庭支援センターにおける子どもの預かり機能の制度化及び措置費支弁化については、引き続き国に要望していく</p>	福祉

※「反映状況」欄 ○:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【安心】

(単位:億円)

要望・提言内容		R4当初(R3補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局	
			R4 当初	R3 補正	R3 当初	R2 3次補正					
4	南海トラフ地震臨時情報に係る災害救助法の取り扱いについて	【南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合】 事前避難対象地域がある市町村の避難者全員に対する災害救助法の適用	○災害対策基本法の改正(R3.5.20)に伴い、災害救助法の一部も改正され、非常災害等が発生するおそれ段階から災害救助法の適用可。事前避難についても、救助を必要とする避難者全てに適用可(※国が災害対策本部を設置し、所管する都道府県区域として告示されることが必要)	-	-	-	-	◎	・法改正により、関係市町村が躊躇なく救助を必要とする避難者全員を受け入れる環境が整備された	防災	
5	県土強靱化の加速について	豪雨災害からの早期復旧・復興、抜本的治水対策への支援	【R4当初】 ○防災・減災、国土強靱化の推進 ○総合的な防災・減災対策、老朽化対策に対する集中的支援 【R3補正】 ○防災・減災、国土強靱化の推進 ・気候変動を見据えた府省庁・官民連携による「流域治水」等の推進	8,484 (治水)	2,697 (治水)	8,308 (治水)	3,917 (治水)	117 (+2%)	○	・復旧・復興に向け、玖珠川(天ヶ瀬温泉街)の事業化や野上川の着実な事業進捗が期待できる ・花合野川については、復旧・復興に向け、着実な事業進捗が期待できる ・玉来ダムの令和4年度事業完了に向け、必要な予算の確保が期待できる	土木
		大分港海岸保全施設の整備促進	【R4当初】 ○防災・減災、国土強靱化の推進 ・南海トラフ巨大地震対策等の推進 【R3補正】 ○防災・減災、国土強靱化の推進	322 (海岸)	122 (海岸)	270 (海岸)	107 (海岸)	52 (+19%)	○	・大分港海岸の着実な事業進捗が期待できる	
		道路ネットワークの機能強化に向けた整備促進・支援	【R4当初】 ○防災・減災、国土強靱化の推進 ○ストック効果を重視した社会資本整備の戦略的かつ計画的な推進 ○コンパクト・プラス・ネットワーク、スマートシティ・次世代モビリティの推進等による持続可能な地域活性化や分散型の国づくり 【R3補正】 ○未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動 ○防災・減災、国土強靱化の推進	21,109 (道路整備)	3,642 (道路整備)	20,592 (道路整備)	3,861 (道路整備)	517 (+3%)	○	・県政の発展や暮らしを支える広域道路ネットワークの整備推進が図られる	
		県土強靱化を加速する5か年加速化対策予算の安定的確保	【R3補正】 ○防災・減災、国土強靱化の推進	-	15,210 (5か年加速化対策全体)	-	19,656 (5か年加速化対策全体)	-	○	・「流域治水」等の事前防災対策、道路ネットワークの機能強化、港湾施設の耐震性能の強化、インフラの老朽化対策など、強靱化の推進が期待できる	

※「反映状況」欄 ◎:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【活力】

(単位:億円)

要望・提言内容	R4当初(R3補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局	
		R4 当初	R3 補正	R3 当初	R2 3次補正					
6 観光関連産業への一層の支援について	観光事業者への事業継続支援や地域に応じた国内旅行の需要喚起策を継続的に実施	○「県民割」(地域観光事業支援)の隣県への対象拡大 ・支援対象とする都道府県知事の同意を前提に、準備の整った都道府県から「県民割」の対象に隣県を追加 ・更に、専門家の意見を踏まえ、年明け以降に、支援対象とする都道府県知事の同意を前提に、「県民割」の対象に地域ブロックを追加 【R3補正】 ○新たなGoToトラベル事業 ・週末の混雑回避の工夫や中小事業者への配慮の観点から、割引上限額や割引水準、地域共通クーポンの仕組みを含め、制度の段階的な見直しを検討しつつ、全国の感染状況やワクチン接種証明等の活用に関する技術実証の結果や専門家の意見を十分に踏まえつつ再開	-	-	-	-	◎	・「新しいおおいた旅割」の対象に、5県(福岡県、熊本県、宮崎県、山口県、愛媛県)を追加した(12/6~) ・今後、地域ブロックに拡大された際に迅速に対応できるよう、九州各県等との連携を密にし、引き続き旅行需要の回復に向けた取組を進めていく	商 労	
	安全・安心で快適な旅行のための受入環境整備を強化	【R4当初】 ○新型コロナウイルス感染症への対応 ・地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化 ・地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出 【R4当初】 ○広域周遊観光促進のための観光地域支援事業 ・観光地域づくり法人(DMO)が中心となり、地域が一体となって行う滞在コンテンツの充実、受入環境整備、情報発信等に対して総合的に支援	1,101	-	-	-	○	・地域における観光地再生や高付加価値化に関する課題解決や地域ならではの観光資源の掘り起こしの充実に期待できる ・市町村やDMO、観光協会や観光事業者等に積極的な事業の活用を促す		
	感染リスクの水際対策とインバウンド需要回復に向けたプロモーションや情報発信を強化	【R4当初、R3補正】 ○航空需要回復に向けた空港受入環境整備 ・訪日客の受入再開を見据え、空港における感染リスクを最小化し、航空需要の回復・増大に向けた受入環境整備を推進 【R4当初、R3補正】 ○訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 ・観光施設等における安心・安全の向上に向けた取組への支援 ・宿泊施設での滞在時の快適性の向上に向けた取組への支援 等	4	2	6	-	▲2 (▲33%)	○		・各空港における感染リスクの水際対策が強化され、旅行者、観光事業者双方において安全・安心な旅の提供が期待できる
	【R4当初】 ○戦略的な訪日プロモーションの実施 ・日本政府観光局(JNTO)による戦略的な訪日プロモーションの実施	65 の内数	-	74 の内数	-	▲9 (▲12%)	○	・インバウンド回復の機を逸することなく受入環境整備の充実が期待できる ・観光事業者等に対して事業の積極的な活用を促す		
								・国・JNTOと連携し、大分の魅力を効果的に海外に発信することが期待できる		

※「反映状況」欄 ◎:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【活力】

(単位:億円)

要望・提言内容	R4当初(R3補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局
		R4 当初	R3 補正	R3 当初	R2 3次補正				
7 社会課題解決型ベンチャーへの支援について	<p>【R4当初】</p> <p>○グローバル・スタートアップ・エコシステム強化事業</p> <p>・J-Startup企業を中心とした国内外展開や事業化等の支援を通じた、スタートアップのエコシステムの構築・多角化を支援</p> <p>○中小企業再生支援・事業継承総合支援事業</p> <p>・アトツギ甲子園開催など</p>	5	-	11	-	▲6 (▲55%)	○	<p>・J-startup KYUSHUが、12/15に立ち上がり、企業の推薦人を選定している段階である。今後も国と連携しながら進めていく</p> <p>・アトツギ甲子園については、現在、中小企業庁が出場者を募集しているところ。R4以降も継続開催されるよう、引き続き国に働きかけていく</p>	商労
	<p>必ずしも「急成長」「世界的な市場」が期待できなくとも、長期的な視点で、地域の社会課題をビジネスの力で解決しようと取り組む事業への支援や資金調達環境改善</p>	7 の内数	-	6 の内数	-	1 (+117%)			
8 アジア初の水平型宇宙港の開港について	日本における、海外民間企業が有する宇宙関連技術活用にかかる政府間調整の加速	-	-	-	-	-	-	<p>・宇宙基本計画工程表の改訂案に「米国との連携なども視野に入れ・・・スペースポートの整備や産業集積等の形成など、我が国のアジアにおける宇宙ビジネスの中核拠点化を目指して必要な制度環境を整備する」と追加された</p> <p>・引き続き、宇宙港の実現に必要な調査等を実施し、日米のTSAの締結に向けて国や関係機関等と協力していく</p>	商労
	水平型打上げに係る関連法令・基準等の整理・整備	-	-	-	-	-	-	<p>・内閣府を中心に既存法等を整理中</p> <p>・宇宙港の実現に向けて必要となる大分空港の整備や、移動地上設備などの整備に対する財政的な支援について、必要に応じて調査や要望を行う</p>	
	宇宙港に係る施設・設備等のハードや、宇宙港を核とした経済循環創出に係る地方のソフト面の取組への財政的な支援	<p>【経産省】</p> <p>○宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業(SERVISプロジェクト)</p> <p>【内閣府】</p> <p>○宇宙開発利用に関する施策の推進</p> <p>・宇宙開発利用推進費</p> <p>宇宙活動の自立性の維持・強化に必要な技術開発・実証に取り組む</p>	19 の内数	25 の内数	8 の内数	-	11 (+51%)	○	

※「反映状況」欄 ◎:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【活力】

(単位:億円)

要望・提言内容		R4当初(R3補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局
			R4 当初	R3 補正	R3 当初	R2 3次補正				
9	商工団体の支援体制の強化について	中小企業・小規模事業者から頼りにされている商工団体への支援体制を強化する地方交付税の更なる充実	53	-	53	-	0 (0%)	○	・令和3年度補正予算にて、小規模事業者支援施策(事業復活支援金、持続化補助金等)が手厚く措置される。 ・商工団体への支援拡充については、引き続き要望を継続する。 ・商工団体への支援体制を強化する地方交付税の充実については、総務省と中小企業庁との間で協議中(昨年並みの措置見込み)のため、引き続き要望していく	商労
10	雇用維持と人手不足解消に向けた人材活用の促進について	雇用調整助成金特例措置の延長等、コロナ禍の影響を大きく受けている業種に対する雇用維持支援の継続	5,843	10,854	6,273	14,679	▲430 (▲7%)	○	・来年3月まで延長される雇用調整助成金の特例措置を活用して、特に業況が厳しい県内企業の雇用維持・確保を図る	商労
		在籍型出向を促進する産業雇用安定助成金の継続	450	558	537	46	▲87 (▲16%)	○	・産業雇用安定助成金等による在籍型出向を活用し、雇用調整助成金とあわせて県内企業の雇用維持を図る ・労働局と連携し、厳しい雇用状況にある非正規雇用労働者の職業訓練や再就職支援等を推進する	

※「反映状況」欄 ◎:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【活力】

(単位:億円)

要望・提言内容		R4当初(R3補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局
			R4 当初	R3 補正	R3 当初	R2 3次補正				
11	賃金を引き上げやすい環境整備について	賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者の「成長と分配の好循環」の実現に向けた支援強化	-	-	-	-	-	○	・税制における賃金引上げに向けた環境が整備された ・補助金等の施策の活用により、県内企業の賃金が上げられていくことを期待する	商労
		業務改善助成金等の事務手続きの簡素化及び要件緩和(助成対象者の拡大等)	12	135	12	14	0 (0%)	○	・県内企業の賃金引上げにつながる生産性向上の取組に引き続き活用する	
		最低賃金を含む労務費等の上昇分の価格転嫁等下請取引の適正化推進	21	8	36	-	▲15 (▲42%)	○	・中小企業・小規模事業者の労務費上昇等の価格転嫁が促進するよう、中小企業庁及び公正取引委員会等との連携を進めていく  ※12/27に施策パッケージをまとめ、1月から3月まで集中取組期間とする(12/21首相会見)	
12	ものづくり分野を支える技能への支援について	H29年度に導入された技能検定受検料減免措置について、R4年度以降も継続すること 特に、高校等に在学中の生徒及び学生への支援を継続すること	13	-	21	-	▲8 (▲38%)	-	・生徒及び学生の受検料減免は、県予算での措置継続を検討するが、国費での減免措置再開に向け、引き続き要望を行う	商労
13	大野川上流地区の畑かん営農振興に向けた農業用水の安定供給について	・計画的な営農推進のため、一日でも早い安定した用水供給の開始 ・早期の浸透原因の究明とダム利水機能の確認	-	-	-	-	-	-	・国は、浸透原因の調査や職員常駐による監視体制の強化等を行っているが、早期に浸透原因を解明し、ダムの利水機能を確保するよう引き続き国に求めていく	農林

※「反映状況」欄 ○:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【活力】

(単位:億円)

要望・提言内容	R4当初(R3補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局	
		R4 当初	R3 補正	R3 当初	R2 3次補正					
14 水田畑地化による「儲かる農業」の実現について	<p>園芸作付け拡大に向けた基盤整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な農業農村整備に必要な当初予算の確保</li> <li>・国営「駅館川地区」、「西国東地区」の計画的な推進</li> </ul>	<p>【R4当初、R3補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業農村整備事業</li> <li>○農地耕作条件改善事業</li> <li>○農業水路等長寿命化・防災減災事業</li> <li>○農山漁村振興交付金</li> <li>○農山漁村地域整備交付金(農業農村整備分)</li> <li>○国営農地再編整備事業「駅館川地区」</li> <li>○海岸保全施設整備事業「西国東地区」</li> </ul>	<p>農業農村 4,468 「駅館川」 (未定) 「西国東」 (未定)</p>	<p>農業農村 1,832 「駅館川」 12 「西国東」 1</p>	<p>農業農村 4,445 「駅館川」 15 「西国東」 19</p>	<p>農業農村 1,855 「駅館川」 11 「西国東」 1</p>	<p>23 (+1%)</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業農村整備の計画的な推進に必要な予算の確保が期待できる。今後は、県内実施地区で必要となる予算獲得に向け取り組んでいく</li> <li>・国営事業についても計画的な事業推進に向け、R4の必要額を引き続き要望していく</li> </ul>	農林
	<p>大規模園芸団地整備における支援策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者等の確保・早期営農開始に向け、予め大規模園芸団地の基盤整備を行える事業の創設</li> <li>・園芸施設整備事業の当初予算の確保</li> </ul>	<p>【R4当初】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○強い農業づくり総合支援交付金</li> </ul> <p>【R3補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産地生産基盤パワーアップ事業</li> <li>・産地の収益力強化と持続的な発展のため、産地基幹施設等を整備</li> <li>・労働力不足など生産構造の急速な変化に対応するため、生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援</li> </ul>	126	310	142	342	▲16 (▲11%)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手が未確定であっても基盤整備に着手できるなどの大規模園芸団地の整備に関する具体的な緩和措置は示されていないため、引き続き要望していく</li> <li>・県内で必要な予算が確保されるよう、予算の箇所付けを要望していく</li> </ul>	
15 資源循環型林業の確立について	<p>森林整備事業の当初予算の確保</p>	<p>【R4当初】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○森林整備事業</li> </ul> <p>【R3補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策</li> <li>・森林資源を循環利用し、安定的な木材の供給体制の構築に資するため、間伐、路網整備、主伐後の再造林、鳥獣害防止施設の整備を推進</li> </ul>	1,248	461	1,247	496	1 (0%)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林資源を循環利用し、安定的な木材供給を継続できる予算額が確保された</li> <li>・県内での必要な予算額を確保できるよう、予算獲得に向けて取り組んでいく</li> </ul>	農林
	<p>森林資源の平準化に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早生樹造林推進に向けた体制整備(育林技術の提供)</li> <li>・大径材利活用への体制転換(施設整備に対する支援)</li> </ul>	<p>【R4当初】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策</li> <li>・造林コストの早期回収が期待できる早生樹等の普及に向けた採種・採穂園の整備</li> </ul> <p>【R3補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策</li> <li>・国産材の供給力強化に資する木材加工流通施設の整備</li> </ul>	117 の内数	495 の内数	123 の内数	363 の内数	▲6 (▲5%)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の機関である林木育種センター九州育種場から優良候補苗木の提供と採穂園造成の技術指導を継続的に受けられる体制が構築できた</li> <li>・加工施設の整備については補正予算も含め概ね要望を満たす額が確保された</li> </ul>	
	<p>民間非住宅建築物の木造化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業の木造化を後押しする税制優遇や建築支援制度の創設</li> </ul>	<p>【R4当初】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策</li> <li>・木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援(改正木材利用促進法に基づく協定締結者を優先的に支援)</li> </ul>	75 の内数	-	82 の内数	-	▲7 (▲9%)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税制優遇の措置は盛り込まれていないものの、改正木材利用促進法に基づく協定締結者が優先的に事業採択される制度が創設された</li> </ul>	

※「反映状況」欄 ◎:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【活力】

(単位:億円)

要望・提言内容		R4当初(R3補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局	
			R4 当初	R3 補正	R3 当初	R2 3次補正					
16	災害に強い農林水産業について	ため池・農業水利施設の防災減災対策や山地災害対策、漁港施設の耐震対策等の推進に向けた5か年加速化対策に係る予算の確保	【R3補正】 ○防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(R2.12.11閣議決定) ・「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデンタル化等の推進」について、取組の更なる加速化・深化	-	農業農村 1,012 森林/治山 492 漁港/海岸 241	-	農業農村 1,155 森林/治山 799 漁港/海岸 236	-	○	・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」は、補正予算として措置されており、事業推進に必要な額は確保された	農林
17	「日本語パートナーズ事業」の継続実施と円滑な地方移転について	「日本語パートナーズ事業」の継続実施	国際交流基金156億円の残額で対応可能	-	-	-	-	-	○	・「日本語パートナーズ事業」に係る予算が国際交流基金に確保されていることから、事業の継続が期待される	企画
	研修の全部移転の実現	※R3・R4予算等による基金の追加造成なし	-	-	-	-	-	-	-	・研修の全部移転については引き続き要望していく	

※「反映状況」欄 ○:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【発展】

(単位:億円)

	要望・提言内容	R4当初(R3補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局	
			R4 当初	R3 補正	R3 当初	R2 3次補正					
18	「教育県大分」の創造 に向けた学校の体制 確保について	<p>教員の人材確保(欠員解消)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教員養成課程入学定員の拡大</li> <li>・多様な人材の確保・活用促進</li> <li>・働き方改革の更なる推進</li> </ul>	<p>【R4当初】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校における働き方改革等</li> <li>・教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置10,650人(+1,050人)</li> <li>・学習指導員等の配置 11,000人(±0人)</li> <li>・中学校における部活動指導員の配置 11,250人(+450人)</li> </ul>	(全国) 32,900 人	-	(全国) 31,400 人	-	1,500人	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な支援スタッフの配置により、学校教育活動の充実と働き方改革を推進</li> <li>・現在、国において、教員の養成・採用等に関する検討が行なわれているところであり、その動向を注視する</li> </ul>	教育
		<p>教職員定数の充実・安定的配分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数学級の実現に向けた定数の確保</li> <li>・学校規模・地理的条件等に応じた柔軟な指導体制の確保(加配教員の現状確保)</li> </ul>	<p>【R4当初】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○少人数によるきめ細やかな指導体制の計画的な整備等</li> <li>・小学校における35人学級の推進(+3,290人)</li> <li>・教育課題への対応のための基礎定数化関連(+370人)</li> <li>・小学校高学年における教科担任制の推進等(+1,030人)</li> </ul>	定数改善 (全国) +4,690 人	-	定数改善 (全国) +3,141 人	-	1,549人	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務標準法の改正に基づき、小学校の35人学級を計画的に整備(R4:第3学年)</li> <li>・地域や学校等の事情に応じた取組が可能となるよう、専科指導教員の計画的な配置や授業交換により、小学校高学年における教科担任制を推進する</li> </ul>	
19	地方創生の加速化に に向けた大分空港海上 アクセスの導入につ いて	地方創生予算(地方創生拠点整備交付金)による大分空港海上アクセス導入のための発着地整備への継続的支援	<p>【R4当初】</p> <p>地方創生拠点整備交付金(国1/2)</p>	50※	460	50※	500	0 (0%)	○	・発着地整備の事業進捗が期待できる	企画
				※地方創生推進交付金1,000億円の内数							
20	東九州新幹線の整備 について	<p>東九州新幹線の整備計画路線への格上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第二期新幹線整備計画」の策定、調査費の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○整備新幹線の着実な整備(整備新幹線整備事業費補助金)</li> <li>・平成27年1月の政府・与党申合せに基づき、着実に整備を進める</li> <li>○幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査(鉄道整備等基礎調査委託費)</li> <li>・基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワーク等の今後のあり方を検討するため、効果的・効率的な整備手法等に係る具体的な調査を行う</li> </ul>	3.4 の内数	-	2.9 の内数	-	0.5 (+17%)	○	・引き続き、国等に対して東九州新幹線の整備計画路線への格上げ等を要望していく	企画
		地方公共団体の負担軽減のための財政措置の拡充	-	-	-	-	-	-	-	・引き続き、国等に対して東九州新幹線の整備計画路線への格上げ等を要望していく	

※「反映状況」欄 ○:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【発展】

(単位:億円)

要望・提言内容		R4当初(R3補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局
			R4 当初	R3 補正	R3 当初	R2 3次補正				
21	広域交通ネットワークの充実について～九州の東の玄関口としての拠点化～	東九州自動車道『院内IC～速見IC』、『臼杵IC～佐伯IC』4車線化の早期事業化	21,109 (道路整備)	3,642 (道路整備)	20,592 (道路整備)	3,861 (道路整備)	517 (+3%)	○	・県政の発展や暮らしを支える広域道路ネットワークの整備推進が図られる	土木
		中九州横断道路『大分宮河内IC～大飼IC間』調査促進								
		事業中区間の整備促進・支援 東九州自動車道:『宇佐IC～院内IC間』、『大分宮河内IC～臼杵IC間』 中津日田道路:『日田山国道路』、『耶馬溪山国道路』、『三光本耶馬溪道路』 中九州横断道路:『竹田阿蘇道路』 庄の原佐野線 :『下郡工区』								
22	九州の東の玄関口「大分港・別府港」の機能強化について	大分港(大在西地区)のRORO船ターミナル整備促進、支援 -9m岸壁(1バース目)の早期供用開始	2,439 (港湾)	776 (港湾)	2,408 (港湾)	963 (港湾)	31 (+1%)	○	・大分港、別府港の港湾整備の着実な事業進捗が期待できる	土木
		別府港(石垣地区)の整備促進、支援 -8m岸壁への改良等の早期事業化								
23	安心・活力・発展を支える社会資本整備予算の確保について	社会資本の整備や老朽化対策が着実に実施できる予算総枠の確保・財政措置の拡充	13,973 うち 5,817 (社交金)	4,280 うち 547 (社交金)	14,851 うち 6,311 (社交金)	5,403 うち 1,157 (社交金)	▲878 (▲6%) ▲494 (▲8%) ▲384 (▲4%)	○	・頻発する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策、将来の成長の基盤となる道路整備など、総合的な取組の推進が期待できる	土木
		5か年加速化対策による国土強靱化を加速する予算の安定的確保								
		社会資本整備が遅れている地方への重点配分								

※「反映状況」欄 ◎:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【地方創生】

(単位:億円)

要望・提言内容		R4当初(R3補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局	
			R4 当初	R3 補正	R3 当初	R2 3次補正					
24	地方財源の充実・確保 について	<p>地方交付税等の一般財源総額の確保や地方財源の充実</p> <p>・増高する社会保障関係費はもとより、地方創生のための経費を、引き続き地方財政計画に的確に計上</p> <p>・公共施設等の適正管理を推進するため、公共施設等適正管理推進事業債を延長</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充</p>	<p>【R4当初】</p> <p>○一般財源総額の確保</p> <p>○公共施設等適正管理推進事業債について、「脱炭素化事業」を追加し、5年間延長</p> <p>【R3補正】</p> <p>○R3地方交付税総額に1兆9,700億円が加算</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が6.8兆円増額(うち地方単独分1.2兆円、国庫補助地方負担分0.3兆円、検査促進枠0.3兆円、協力要請推進枠5兆円)</p>	<p>【地方一般財源総額】 638,635 &lt;水準超経費除き 620,135&gt;</p> <p>(内訳) 地方交付税 180,538</p> <p>臨時財政 対策債 17,805</p> <p>地方税等 440,292</p> <p>【地方歳出】 地域デジタル 社会推進費 2,000</p>	<p>地方交付税 42,761</p> <p>新型コロナウイルス 感染症対 応地方創 生臨時交 付金 68,000</p>	<p>【地方一般財源総額】 631,432 &lt;水準超経費除き 619,932&gt;</p> <p>(内訳) 地方交付税 174,385</p> <p>臨時財政 対策債 54,796</p> <p>地方税等 402,251</p> <p>【地方歳出】 地域デジタル 社会推進費 2,000</p>	-	<p>【地方一般財源総額】 7,203 (+1.1%) &lt;水準超経費除き 203&gt; (0%)</p> <p>(内訳) 地方交付税 6,153 (+3.5%)</p> <p>臨時財政 対策債 ▲36,991 (▲67.5%)</p> <p>地方税等 38,041 (+9.5%)</p>	◎	<p>【R4当初一般財源総額の確保】</p> <p>・一般財源総額(水準超経費除き)については、前年度を0.02兆円上回る62.0兆円が確保</p> <p>・内訳については、地方税・地方譲与税が大幅に増額(+3.9兆円)、地方交付税が増額(+0.6兆円)し、臨時財政対策債が大幅に減額(▲3.7兆円)</p> <p>・歳出面では地域デジタル社会推進費が継続、公共施設等適正管理推進事業債について、5年間延長されたことは評価</p> <p>【R3補正での地方交付税の増額】</p> <p>・普通交付税の再算定により、124.1億円(臨時経済対策費38.7、臨時財政対策債償還基金費83.5、調整額復活1.9)が交付</p> <p>【地方創生臨時交付金の増額】</p> <p>・全国知事会で要望していた2兆円について、協力要請推進枠を除いた1.8兆円と同程度が確保されたことは評価</p>	総務
25	地方創生の推進について	<p>ポストコロナを見据えた地方創生推進交付金・拠点整備交付金の予算拡充</p>	<p>【R4当初】</p> <p>○地方創生推進交付金(国1/2)</p> <p>【R3補正】</p> <p>○地方創生拠点整備交付金(国1/2)</p>	1,000	460 ※拠点整備	1,000	500	0 (0%)	○	<p>・地方創生に繋がる事業において、ソフト・ハード両面で、引き続き積極的に活用</p>	企画

※「反映状況」欄 ◎:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの